

丸の内相続大 第3期開講

不動産の相続関係者中心に60人集まる



丸の内相続大
（東京都千代田区）
主宰 清田幸弘 税理士(51)

ランドマーク税理士法人グループ（神奈川県横浜（横浜市））が主催する、相続対策の専門家を養成するための専門講座「丸の内相続大」が、3月23日に相続マイスター講座第3期を開校した。会場には地主・家主のほか、弁護士、税理士、司法書

士、FP、あるいは、不動産の勝司法書士法人（東京都港区）勝猛一司、資産税会計の高橋安志税理士、田中美光税理士事務所の田中美光税理士、本紙でもおなじみの安心で全12講座が組まれている。受講料は12講座で18万9000円。各講座を個別で受講する場合は1講座1万8900円。丸の内相続大を主催する清田税理士は「不動産所有者と、そのような方を顧客に持つプロの方々に正しい不動産経営手腕を身につけてもらいたい」と話している。

功する相続・失敗する相続」。受講者に配られたレジュメには、同法人が実際に現場で使用している資料や帳票が盛り込まれ、実務に沿った講義が行われた。続いて行われ



▲会場には相続に関わる専門家たちが全国から集まった

沿った知識を身につけることができる。講師には

たのは勝司法書士法人（東京都港区）勝猛一司、資産税会計の高橋安志税理士、田中美光税理士事務所の田中美光税理士、本紙でもおなじみの安心で全12講座が組まれている。受講料は12講座で18万9000円。各講座を個別で受講する場合は1講座1万8900円。丸の内相続大を主催する清田税理士は「不動産所有者と、そのような方を顧客に持つプロの方々に正しい不動産経営手腕を身につけてもらいたい」と話している。